

平成27年 9 月 25 日

第 7 回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

(追 加 分)

倉吉市長

それでは、ただいま上程されました追加議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第74号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

くらとみけいはちろう

本市区域の人権擁護委員のうち蔵富敬八郎さんの任期が平成27年12月31

たねべみつおき

日をもって満了となること、また種部充恩さんがお亡くなりになったこと

じくはら

による後任委員につきまして慎重に検討いたしました結果、新たに竺原

しょうこ

きっかわゆたか

晶子さんと吉川 裕 さんを推薦することが最適と考え、人権擁護委員法第6

条第3項の規定に基づき、本市議会の意見を求めるものであります。

なお、お二人の略歴につきましては、お手元に配付しております資料のとおりでありまして、人格、識見とも秀でられ、各種委員としての実績も評価のあるところであります。

次に、議案第75号 教育長の任命についてであります。

平成 26 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の代表者である教育委員長と、事務の統括責任者である教育長とが一本化され、任期が3年となり、平成 27 年 4 月 1 日以降に教育長の任期が満了した時点で、改正後の法律による教育長を任命することとなりました。

ふくいしんいちろう

本市教育委員で、現教育長である福井伸一郎氏の任期が平成 27 年 10 月 2 日をもって満了となります。

引き続き、同氏の優れた見識、経験を活かしていただきたいと考え、教

育長に任命しようとするものであり、同法第4条第1項の規定に基づき、市議会の同意を求めるものであります。

後ほど、本人から所信を述べていただきますが、略歴につきましては、お手元に配布しております資料のとおりであります。

以上、追加提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。